

一時支援金の上乗せ・横出し等を行う事業者支援策の例（各都道府県のHPから作成^{6/4現在}）

実施自治体	事業名	支給金額	売上減少要件と判定期間 対象事業者
北海道	道特別支援金	法人 20 万円 個人 10 万円	昨年 11 月～今年 3 月のいずれかの月で前年又は前々年同月比 50%減 道の時短要請又は外出自粛の影響を受けた（関連）事業者
	経営持続化支援一時金	一律 10 万円	昨年 11 月～今年 3 月のいずれかの月で前年同月比 30%～50%未減 市内の時短等要請対象飲食店との取引がある事業者又は道内の外出自粛の影響を受けた事業者
岩手県	地域企業経営支援金	法人上限 200 万円 個人上限 100 万円	昨年 11 月～今年 3 月いずれかの月で前年同月比 50%減 （3 か月連続で 30%以上減少でも可） 飲食業、小売業、サービス業を営む店舗を有する中小企業
秋田県	人格のない社団等事業継続支援金	上限 50 万円	令和 2 年度の事業収入が令和元年度比 20%減 人格のない社団等
山形県	山形県飲食業等緊急支援給付金	一律 20 万円 ※複数店舗又は従業員 6 名以上 ⇒ 30 万円	昨年 10～12 月のいずれかの前年同月比 30%減 酒類を提供する夜間営業の飲食店、運転代行業
福島県	福島県版一時金	一律 20 万円	今年 1 月又は 2 月の前年同月比 50%減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた（関連）事業者
	福島県版一時金第 2 弾	一律 20 万円	今年 5 月の前年又は前々年同月比 30%減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた（関連）事業者
茨城県	営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	一律 20 万円	今年 1 月又は 2 月の前年又は全前々年同月比 50%減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた（関連）事業者
群馬県	飲食関連事業者等事業継続支援金	法人上限 40 万円 個人上限 20 万円	今年 1 月又は 2 月の前年同月比 30%減 県の時短要請の影響を受けた（関連）事業者
東京都	東京都中小企業者等月次支援給付金	法人上限 20 万円 個人上限 10 万円	今年 6 月の前年又は前々年同月比 50%減 酒類販売事業者
		法人上限 5 万円 個人上限 2.5 万円	今年 6 月の前年又は前々年同月比 50%減 月次支援金の支給対象となる事業者
		法人上限 10 万円 個人上限 5 万円	今年 6 月の前年又は前々年同月比 30%～50%未満減 月次支援金の支給対象外となる事業者
岐阜県	岐阜県版一時支援金	一律 10 万円	酒類販売事業者、タクシー事業者及び自動車運転代行事業者
新潟県	新潟県事業継続支援金	一律 20 万円 ※複数店舗 40 万円	直近連続 2 ヶ月 20%減 飲食店またはカラオケ店を営む事業者
富山県	飲食業関連事業者支援給付金	一律 20 万円	今年 1 月の前年同月比 50%減 県の時短要請の飲食店と直接取引がある事業者、運転代行業
福井県	福井県版持続化給付金	一律 10 万円	令和 2 年年間売上上の前年年間売上比 10%減 業種等の制限なし

実施自治体	事業名	支給金額	売上減少要件と判定期間 対象事業者
愛知県	愛知県中小企業者等応援金	法人上限40万円 個人上限20万円	今年4月～6月の売上合計が前年又は前々年同月比 30%以上減 (50%以上減少した場合は対象外) 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた法人・個人事業者等
		法人上限20万円 個人上限10万円	今年5月と6月の前年又は前々年同月比で 30%以上減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた酒類製造・販売業免許を有する法人・個人事業者等
三重県	飲食店・取引事業者等事業継続支援金	①1店舗30万円 ②一律30万円	昨年12月から今年2月いずれか 50%減 ①飲食店、②飲食店取引事業者、タクシー・運転代行業者
	三重県飲食店取引事業者等支援金	法人20万円 個人10万円	今年4月と5月の前年又は前々年同月比 30%減 飲食店取引事業者、タクシー・運転代行業者、カラオケ設置事業者、酒類提供を取り止めた飲食店事業者（協力金対象外の事業者に限る）
	三重県酒類販売事業者等支援金	法人40万円 個人20万円	今年4月と5月の前年又は前々年同月比 30%～50%減 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置を実施する都道府県において、要請に応じた飲食店と取引のある酒類販売事業者
大阪府	酒類販売事業者への支援	法人20万円 個人10万円	国からの月次支援金を受給した酒類販売事業者
滋賀県	新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業	一律10万円 ※家賃月額30万円以上⇒20万円	国からの一時支援金を受給した県内中小企業等
和歌山県	飲食・宿泊・旅行業給付金	上限60万円	今年1月又は2月の前年同月比 30%減 県内に店舗を有する飲食事業者、宿泊事業者、旅行事業者及び関連事業者
鳥取県	コロナ禍打破特別応援金	上限40万円	今年1～5月までの間で任意の3か月の事業収入の平均額が前年又は前々年比 30%減 県内に事業所を有する中小企業等
岡山県	岡山県飲食店等一時支援金制度	法人40万円 個人20万円	今年1月～3月のいずれかの月で前年又は前々年同月比 30%減 外出機会の減少による影響を受けた県内の飲食店や関連事業者（※酒類事業者も対象）
広島県	頑張る飲食店納入事業者応援金	一律30万円	昨年12月～今年2月のいずれかの月で前年同月比 30%減 県内飲食店と直接、定期的な取引がある県内の法人または個人
	頑張る飲食店応援金	一律30万円	昨年12月又は今年1月のいずれかの月で前年同月比 30%減 の県内飲食店（広島市除く） パーティションの設置など感染症対応を行っている飲食店
広島県	頑張る飲食店納入事業者応援金	一律30万円	昨年12月～今年2月のいずれかの月で前年同月比 30%減 県内飲食店と直接、定期的な取引がある県内の法人または個人
	頑張る飲食店応援金	一律30万円	昨年12月又は今年1月のいずれかの月で前年同月比 30%減 の県内飲食店（広島市除く） パーティションの設置など感染症対応を行っている飲食店

実施自治体	事業名	支給金額	売上減少要件と判定期間 対象事業者
徳島県	徳島県新型コロナ対応！企業応援給付金	上限100万円	令和2年2月以降、最近1か月の売上高等が、前年同月比で 50%減 かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が、前年同月比 50%減 が見込まれる または、令和2年2月以降、最近2か月の売上高等が、前年同月比で 50%減 かつ、その後1か月を含む3か月間の売上高等が、前年同月比 50%減 が見込まれる または、連続した3か月間の売上高等が前年同月比で 50%減 県のセーフティネット資金等の融資を受け、概ね雇用維持の事業者
香川県	香川県営業継続応援事業	①店舗上限 20万円 ※50%以上減少⇒上限 40万円 ②事業者上限 20万円	①今年1月と2月の売上の合計が、前年同期間比 30%減 飲食店や喫茶店を営む事業者 ②今年1月と2月の事業者としての売上の合計が、前年同期間比 50%減 関連事業者、その他サービス業を営む事業者
高知県	高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金	法人上限80万円 個人上限20万円	令和2年12月と今年1月の前年同月比 30%減 (該当月分のみ支給) 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた(関連)事業者
	新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金	社会保険料事業主負担2か月分× 2/3	令和2年1月から令和2年12月までの売上が前年同期比 15%減 かつ、昨年12月～今年3月までの任意の連続する2か月の売上合計が前年又は前々年同月比 30%減 社会保険料を納付している又は納付猶予の特例を受けている事業主
福岡県	福岡県中小企業者等一時支援金	法人上限15万円 個人上限10万円	今年1月～3月のいずれかの月で売上が前年又は前々年同月比 30%減 (50%以上減少した場合は対象外) 緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること又は緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた事業者
	福岡県中小企業者等月次支援金	法人上限10万円 個人上限5万円	今年5月の前年又は前々年同月比 30%～50%未満減 県内に本社・本店のある業者等
		法人上限20万円 個人上限10万円	県内に本社・本店のある酒類販売事業者 酒類の提供を停止する飲食店と取引があり、5月の売上にかかる国の月次支援金の給付を受けている事業者 緊急事態宣言に伴う、飲食店の休業・営業時間短縮や外出自粛等の影響を受けた事業者
佐賀県	佐賀型中小事業者応援金	法人20万円 個人15万円	昨年12月～今年2月のいずれかの月で前年同月比 50%減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた(関連)事業者
	第2次佐賀型中小事業者応援金	法人20万円 個人15万円	今年3月～6月のいずれかの月で前年又は前々年同月比 20%以上減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた(関連)事業者

実施自治体	事業名	支給金額	売上減少要件と判定期間 対象事業者
長崎県	長崎県事業継続支援給付金事業	一律20万円	今年1月又は2月の前年又は前々年同月比 50%減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた(関連)事業者
熊本県	熊本県事業継続・再開支援一時金	法人上限40万円 個人上限20万円	今年1月又は2月の前年又は前々年同月比 50%減 県の時短要請又は外出自粛の影響を受けた(関連)事業者
大分県	中小企業・小規模事業者応援金	法人70万円 個人35万円	県の指定する融資(例えば、「がんばろう!おおいだ資金繰り応援資金<個人・小規模事業者:売上5%以上減、その他事業者:売上15%以上減等の要件>」又は、「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金<直近1か月の売上が前年比3%以上減等の要件>」など)の利用 県内の法人または個人事業者
		法人20万円 個人10万円	応援金の申請を令和3年2月13日までに 行い、給付を受けた事業者(追加給付)
宮崎県	飲食関連事業者等 緊急支援事業	一律20万円	今年1月又は2月の前年又は前々年同月比 50%減 県の時短要請の飲食店と直接取引がある事業者、タクシー、運送代行業
		一律10万円	今年4月~6月の前年又は前々年同月比 50%減 日向市、宮崎市、都城市、三股町の時短要請の飲食店と直接取引がある事業者、タクシー、運送代行業
鹿児島県	鹿児島県事業継続緊急支援金	上限20万円 ※飲食店、関連事業者 70%以上減少⇒30万円	昨年12月~今年2月のいずれかの月で前年又は前々年同月比 50%減 (飲食店及び関連事業者) その他事業者 70%以上減 少対象 中小法人や個人事業者